

2022年10月3日
系統債権管理回収機構株式会社

新型コロナウイルス感染事案の公表にかかる取扱いの変更について

当社は、従業員等において新型コロナウイルス感染者が確認された場合に、これまで当社ホームページにて感染事案を公表してまいりました。

かかるなか、足元の感染状況および感染対策の変化等を踏まえ、2022年10月3日（月）以降の当社における感染事案については、感染が業務継続に影響がある場合等、広くお客様にお伝えする必要がある際に当社ホームページで速やかに公表していく取扱いへと変更いたします。

引き続き、当社は所轄保健所をはじめ関係機関と連携のうえ、感染拡大防止に向け適切に対応してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
企画部（長谷川）
Tel: 03-5904-9165